

中川下流だより



国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
中川下流出張所発行
東京都葛飾区高砂1-3-15
電話(03)3694-2757
2008年4月1日【第1号】

第4回花桃まつり開催される



写真：八潮市商工会提供

今回で4回目を迎える、やしおフラワーパークの「花桃まつり」(主催八潮市観光協会)が3月8日から4月1日まで行われました。今年は昨年より寒かったせいか花桃の満開の時期が1週間くらいずれ込みました。3月22日(土)、23日(日)にはイベントが催され、花桃ウォーキングとして八潮駅から市内をとり、中川の河川敷を歩き、また八潮駅に戻る約12Kmの行程で行われ、当日は好天のもと約300人が参加しました。

左の写真は、その時のものです。

ボランティアにより河川敷のゴミが回収されました

毎年花桃まつりの花桃ウォーキングの準備をかねて、中川の共和橋から八潮排水機場までの間の河川敷のゴミをボランティアの皆さんが回収しました。

今年は2月17日(日)に実施され、当日は4団体60名の方が参加し、2トトラック5台分のゴミを集めました。

中川をきれいにして頂き、ありがとうございました。

なお、このボランティアの皆さんには、花桃の季節以外にも河川敷のゴミを集めて頂き、河川美化に協力して頂いています。



共和橋付近



持昌院付近

3月の河川法申請受付件数

河川法の条項等	H20年3月	H20年3月迄	H18年度
第24・26条	9件	53件	76件
第55条	1件	30件	27件
一時使用	2件	28件	9件
その他	0件	4件	16件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築などの許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

堤防の近くで盛土や掘削を行う場合には、河川法の手続きが必要となる場合がありますので、出張所に確認をお願いします。

中川橋が完成しました

中川橋旧橋の老朽化と交通量の増大に伴い、前後区間の街路整備とあわせ、東京都第五建設事務所が中川橋を改築しました。工事は旧橋の上流部に新たに仮設橋を設置(平成14年3月)し、交通を確保しながら旧橋を撤去し、新橋を築造しました。3月8日(土)に新宿小体育館で中川橋完成記念式典が行われ、引き続き現地で渡り初めが行われました。仮設橋は平成20年度中に撤去する予定との事です。



渡り初めの様子

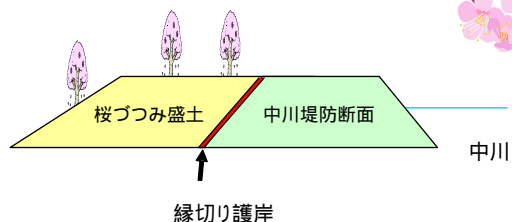
青戸7丁目地先の桜づつみの整備が行われました



葛飾区青戸7丁目地先に、桜づつみが完成しました。江戸川河川事務所では中川の堤防の幅を大きくする工事を、平成18年度に行いました。その後、葛飾区で遊歩道の整備、車道の拡幅、街路灯の設置、桜の植樹などを行い、今年の3月に完成しました。

今後、桜づつみの隣の敷地（東洋インキ跡地）に、民間による共同住宅の建設が予定されています。

桜づつみの盛土箇所は護岸で元の堤防断面と縁切りが行われています。桜づつみ盛土部分の土砂は災害時に復旧資材として使用されます。



堤防の草の花粉が飛ぶ季節となりました（イネ科花粉症）

江戸川や中川の堤防の草の花粉が飛ぶ季節となりました。堤防には春から初夏にかけて、ネズミホソムギなど花粉症の原因となるイネ科外来植物がたくさん生えます。

堤防や河川敷を利用される皆さんで、5～6月になってもクシャミや鼻水が出る方はイネ科花粉症の可能性があります。

当出張所では、イネ科花粉症による被害を抑制するため、ネズミホソムギ等の花粉が飛散する前に除草を行う予定です。



中川下流出張所管内図



あ と が き

この『中川下流だより』は、中川下流出張所管内（上記）の河川敷を利用されている方々、及び中川下流管内周辺にお住まいの方々に、管内のイベントや工事などに関する情報をお知らせするために発行していきます。

また、江戸川河川事務所の情報も併せてお知らせを行い、中川下流出張所管内のことを知って頂くと思っています。発行は、隔月を予定していますので宜しくお願いします。

ゴミは持ち帰りましょう！

中川下流出張所 4月・5月の予定

番号	参加	月 日	曜日	予 定
1		4月4日	(金)	工程会議 (AM) 毎週金曜日
2		4月8日	(火)	事業連絡会
3		4月17日	(木)	三市盛土対策連絡協議会
4		4月下旬		安全利用点検
5		5月～6月		履行検査・合同巡視